資料４

第７次青梅市総合長期計画改定に係る計画（前期）の検証結果について

【３・６・８章】

令和８年11月

目　次

Ⅰ．分野別達成状況..... 1
3．施策分野　自然・環境・エネルギー..... 1
6．施策分野　地域経済..... 2
8．施策分野　行政経営・行政サービス..... 2
Ⅱ．施策展開別達成状況..... 3
3．基本方向　自然・環境・エネルギー..... 3
3―1．施策の展開　森林の適正管理による美しい山の保全..... 3
3―2．施策の展開　水辺環境の保全・活用..... 4
3―3．施策の展開　快適な生活環境の確保..... 6
3―4．施策の展開　循環型社会の形成..... 8
3―5．施策の展開　ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりの推進..... 9
6．基本方向　地域経済..... 11
6―1．施策の展開　基盤産業の振興と地域内企業の活性化..... 11
6―2．施策の展開　世界に向けた地場産業の振興..... 13
6―3．施策の展開　商業の活性化による地域内消費の向上..... 15
6―4．施策の展開　スタートアップの支援と円滑な事業承継の実現..... 18
6―5．施策の展開　稼げる農林業の推進..... 19
6―6．施策の展開　美しい山と渓谷を収益につなげる観光の推進..... 22
8．基本方向　行政経営・行政サービス..... 24
8―1．施策の展開　自治体ＤＸ・情報化の推進..... 24
8―2．施策の展開　質の高い行政サービスの提供..... 26
8―3．施策の展開　より伝わる情報発信と開かれた市政の推進..... 28
8―4．施策の展開　健全で安定的な財政運営..... 31

◆　本資料は、第７次青梅市総合長期計画の改定にあたり、計画（前期）の達成状況及び今後の課題等を調査・検証し、策定の基礎資料とすることを目的としています。

Ⅰ．分野別達成状況

◆ ここでは、第７次青梅市総合長期計画（実施計画）に位置付けられた成果指標などから、各施策分野における取組の達成状況を概観します。

３．施策分野　自然・環境・エネルギー

【１０年後に目指す姿】

〇本市の強みであり、市民の誇りである美しい山や渓谷が守られ、次世代に受け継がれています。

〇本市に暮らす市民や訪れる人々が、美しい山や渓谷を大切に思い、その恩恵を受けながら、ともに暮らしています。

〇市民、事業者、行政が一丸となってゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

ＫＰＩの名称	策定時	現状値	目標値
二酸化炭素排出量	令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 32(2050)年度
	４６５千ｔ-CO_2	４３１千ｔ-CO_2	実質ゼロ
ごみ総排出量	令和 2(2020)年度	令和 7(2025)年度	令和 18(2036)年度
	４０，５７１ｔ	３５，４７３ｔ	３８，１３６ｔ

６．施策分野　地域経済

【１０年後に目指す姿】

〇労働生産性が高く、付加価値を生み出す地域産業が、世界中から所得を得ています。

〇地域産業が稼いだ所得が、地域外へ流出させることなく分配され、地域内で消費・投資されています。

〇地域経済が好循環し、住民所得が向上しています。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

ＫＰＩの名称	策定時	現状値	目標値
創業支援を受け市内で創業した創業者数	令和 5(2023)年度	令和 7(2025)年度	令和 9(2027)年度
	５０人	３６人	６０人
延べ宿泊者数	令和 5(2023)年度	令和 7(2025)年度	令和 9(2027)年度
	２０，６５７人	１９，３３０人	１８，０００人

８．施策分野　行政経営・行政サービス

【１０年後に目指す姿】

〇手続やサービスがデジタルで完結し、いつでもどこでも利用することができます。

〇市民の視点に立った利便性の高いサービスが提供され、身近で信頼される市政運営がなされています。

〇中長期的な視点に立った、戦略的かつ持続可能な財政運営が行われています。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

ＫＰＩの名称	策定時	現状値	目標値
マイナンバーカードを活用したサービス利用率	令和 5(2023)年度	令和 7(2025)年度	令和 9(2027)年度
	２８．９％	４３．６％	５０％
経常収支比率の全国類似団体平均値との差	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 9(2027)年度
	５．１ポイント （青梅市：９９．１） （類似団体：９４．０）	４．１ポイント （青梅市：９８．７） （類似団体：９４．６）	０．０ポイント

Ⅱ．施策展開別達成状況

◆　ここでは、第７次青梅市総合長期計画（基本計画）に位置付けられた施策体系（基本方向、施策の展開、施策の方向性）ごとに、計画（前期）の達成状況及び今後の課題等を整理しています。

３．基本方向　自然・環境・エネルギー

３―１．施策の展開　森林の適正管理による美しい山の保全

【施策が目指す姿】
－森林を知り、親しみ、守り、森林に守られるまち－
　森林の機能を認識し、日常的に親しむとともに、様々な人が森林の育成サイクルに関わり森林が保全され、まちが森林に守られています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～
・成果をあげつつも、課題も残っていることから、施策が目指す姿や、各施策の方向性については大きな修正をせずに継続していく。

☆　検証結果

３－１－１．施策の方向性　森林の公益的機能の理解促進

【施策の方向性】本文	学校での環境教育、各種教室や体験機会を通じて、地球温暖化防止や水源涵養、国土保全、生物多様性の保全、レクリエーション機能など、多くの市民に森林が持つ多様な公益的機能についての理解を広げます。 また、公益的機能を数値化するなど、よりわかりやすい情報提供を行います。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	森林環境指導者養成講座を開講。森林が持つ多様な公益的機能について啓発周知を担う人材を育成。学校等で実施する森林環境教育の講座の中で指導者として理解の促進に努める。
取組の成果と課題	情報提供者である森林環境教育の指導者を増やしていくことにより、公演等の周知啓発の機会が増え、成果を上げている。しかし、人材はまだ不足している。

３－１－２．施策の方向性　森林整備の担い手の育成・活用

【施策の方向性】本文	林業を営む人材や、森林ボランティアなどの森林整備の担い手の育成を継続するとともに、これまで育成を行ってきた担い手による森林整備を促進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	森の担い手の育成を行い、講座の拡充を図った。 森林整備養成講座、森林環境教育指導者養成講座・林業体験講座（森林ボランティア養成講座）・親子森林体験教室を実施した。
取組の成果と課題	森林への関心が高まり、講座修了者が森林整備にボランティアや施業補助として従事しているとともに、森林環境教育指導者として学校等で講師として活躍している。今後も人材の確保に向け事業の継続が必要である。

３－１－３．施策の方向性　森林の適正管理に向けた取組の推進

【施策の方向性】本文	森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向把握や林地台帳の精度向上、森林の整備、多摩産材の利用を促進するほか、生物多様性への対応や森林の有する公益的機能に関する普及啓発を行い、森林の適正管理を進め、美しい山の保全につなげます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	森林経営管理制度の本格的な運用を開始した。
取組の成果と課題	森林所有者を明確にしていくことや、森林管理の実情を把握していくことが課題となっている。

３―２．施策の展開　水辺環境の保全・活用

【施策が目指す姿】

－美しい渓谷などの水辺と親しむことができるまち－

　青梅の美しい渓谷や清流を求め、四季を通じて市内外から多くの人が訪れ、親しんでいます。また、市民・来訪者がその恩恵を維持するための活動を積極的に行っています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・施策の方向性 3-2-4 について、釜の淵エリア一体の整備・活用については、策定当時よりも、河川における不法投棄や直火バーベキュー等の課題が多く発生していることから、施策が目指す姿や、施策の方向性の修正、新たな施策の方向性を設けることも含め検討していく。

☆　検証結果

３－２－１．施策の方向性　美しい河川環境を守る活動

【施策の方向性】本文	関係団体や事業所等と連携しながら、利用者や市民とともに、生物多様性の保全や、ごみ投棄の防止など、美しい河川を守るための活動を行います。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	令和７年度３月に第３次青梅市環境基本計画を策定し、河川環境の保全に関する施策を位置づけた。 また、青梅市生物多様性地域戦略にもとづき、生物多様性の保全に関する取組を推進している。
取組の成果と課題	河川環境の保全に関する施策を個別計画に位置付け、継続して取り組むための枠組みを整えた。 今後は、保全活動の実績や生物の生息・生育状況を把握し、取組の効果を検証するとともに、市民や関係団体等と連携して保全活動と外来生物対策を進める。

３－２－２．施策の方向性　河川の水質保全

【施策の方向性】本文	代表的な河川である多摩川や成木川、黒沢川、霞川等の水質を継続的に調査するほか、事業所への排水に関する指導・啓発を継続し、水質の保全につなげます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	多摩川、成木川、黒沢川、霞川の本流および支流、また、事業所からの排水について、継続的な水質の調査を実施している。
取組の成果と課題	継続的な調査により、河川水質の経年変化と事業所排水の状況を把握した。 今後は、河川の水温上昇や、短時間豪雨による急な増水に伴う流量の急変・濁りが、水質や水生生物の生息環境に及ぼす影響にも留意する必要がある。

３－２－３．施策の方向性　水辺環境に親しむ機会の充実

【施策の方向性】本文	こどもたちをはじめとした人々が、水辺に親しむことができる環境の整備を進めるとともに、各種団体と連携し、水辺を活用した体験学習機会を充実します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	おうめ水辺の楽校運営協議会および関係団体と連携し、多摩川・霞川で親水事業を実施した。 また、同協議会で事業内容の検証・見直しを行うとともに、SNS等を活用した参加者の募集を行った。
取組の成果と課題	関係団体との連携により、こどもたちが身近な河川や水生生物に触れる体験学習の機会を継続して提供できた。 今後も機会を確保するため、活動を支える担い手を確保するとともに、猛暑や急な増水時の対応を関係団体と共有し、安全に実施できる体制を維持していく。

３－２－４．施策の方向性　釜の淵エリア一帯の整備・活用

【施策の方向性】本文	釜の淵エリア一帯について、民間のノウハウを取り入れつつ、賑わいを創出するための整備・活用を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	令和５年度にはサウンディング調査を行い、釜の淵市民館およびプール跡地の利活用について検討した。令和６年度には大柳町自治会と今後の整備について意見交換を行い、令和７年度は市民アンケートを実施した。
取組の成果と課題	サウンディングの結果、収益ポテンシャルは低く民間単独での事業化は難しいことが判明した。自治会との意見交換や市民アンケートでは、釜の淵河川敷利用者による不法投棄や騒音、直火バーベキューなどの迷惑行為が多いため、賑わいの創出を望まない声も多かった。利活用に向けて近隣住民の理解を得られるよう、河川敷の環境整備が課題となっている。

３―３．施策の展開　快適な生活環境の確保

【施策が目指す姿】

－きれいな空気の中で穏やかに暮らせるまち－

　先人から受け継がれてきた美しい自然に囲まれ、人々が培ってきた里山風景が広がる澄んだ空気の中で、心豊かに暮らすことができています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・成果をあげつつも、課題も残っていることから、施策が目指す姿や、各施策の方向性については大きな修正をせずに継続していく。

☆　検証結果

３－３－１．施策の方向性　自然・農との共生に向けた取組の推進

【施策の方向性】本文	丘陵地や平地林、谷戸といった身近な自然環境の維持や多彩な農園の整備、農業体験、農のある風景の保全など、自然・農と共生した地域づくりに向けた取組を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・毎年、農業委員会と西東京農協が共催で、市内の親子等を対象に、６月に田植え、１０月に稲刈りの体験会を実施して、農業に対する関心や理解を醸成しています。 ・野菜や草花の栽培など市民農園事業を通じて、市民の余暇の利用と緑地の保全に寄与するとともに、農地の有する多面的な機能について新たな視点を持ち、持続可能な農業を推進しています。
取組の成果と課題	・毎年定員に近い応募があり、多くの親子等に田植え・稲刈りの体験を提供するとともに、収穫したお米を参加者に食べていただき、農業が日々の生活と繋がっていることを体感してもらうことができている。 ・多くの市民に市民農園等を利用していただくことができ、農のある風景の保全や農業と共生した地域づくりに寄与することができた。

３－３－２．施策の方向性　衛生的な生活環境の維持・向上

【施策の方向性】本文	関係団体等と連携しながら、不法投棄の防止やペットの飼い主のマナー向上、誰もが気持ちよく使える公衆トイレの整備や維持管理など、衛生的な生活環境の維持・向上に取り組みます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	不法投棄防止看板の設置、犬のふん放置防止のマナープレートの配布およびイエローチョーク作戦等により啓発を行った。 公衆トイレは清掃・点検、設備の修繕・更新、水洗化等を実施した。トイレの整備においては青梅駅前公衆トイレの改修工事を進めている。
取組の成果と課題	不法投棄や犬のふん放置を防ぐための啓発を行い、公衆トイレの設備改善により衛生面と利便性の向上を図った。 引続き、啓発による改善効果を確認するとともに、汚損等が繰り返されるトイレへの対策や、老朽化した設備の計画的な更新を進める。

３－３－３．施策の方向性　暮らしやすい生活環境の確保に向けた取組の推進

【施策の方向性】本文	大気などの環境調査の実施や騒音、振動、悪臭などへの適切な指導による公害の防止、空き地の管理適正化を図るなど、暮らしやすい生活環境に向けた取組を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	大気等の環境調査を実施し、騒音、振動、悪臭等の相談について、現地確認等により状況を把握して必要な指導・助言を行った。 また、雑草が繁茂したあき地について、所有者への指導や草刈機の貸出により適正な管理を求めた。
取組の成果と課題	環境調査や相談対応により生活環境の状況を把握し、発生源への指導・助言やあき地所有者等への働きかけを通じ、個別案件の改善につなげた。 騒音等の発生源の特定、あき地所有者等との連絡・改善に時間を要する事案については、引続き、着実に対応を図る必要がある。

３－３－４．施策の方向性　市営墓地等の適正管理

【施策の方向性】本文	市営墓地や火葬場等の維持管理を図るとともに、市民ニーズに応じた市営墓地の整備を行います。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	市営墓地の維持管理を行うとともに、区画墓地および樹林墓地の使用者募集や、墓地内の樹木の伐採・選定等を実施した。また、令和８年度の世論調査により、墓地に対する市民ニーズの把握に努めた。 火葬については、需要が増加する冬期に市民優先枠を設けるとともに、１日の火葬枠を増枠して対応した。市民斎場は第３式場のバリアフリー化改修工事やロープ式エレベーターへの改修を行った。
取組の成果と課題	墓地の適切な維持管理とともに、継続して使用者を募集することができた。今後は、施設の老朽化に対応し、墓じまいに伴う改葬の受入れを含めた運用を検討していく。 火葬場は冬期の火葬枠増加により需要増に対応した。 斎場はバリアフリー化改修で高齢者でも利用しやすくなった結果、利用率も向上した。また、ロープ式エレベーターへの転換により長寿命化を図り、省電力化にもつながった。

３―４．施策の展開　循環型社会の形成

【施策が目指す姿】

－循環型社会のライフスタイルが浸透しているまち－

　全ての市民や事業者、行政が自分たちの地球環境を守る意識を持ち、４Ｒ（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）に取り組んでいます。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・成果をあげつつも、課題も残っていることから、施策が目指す姿や、各施策の方向性については大きな修正をせずに継続していく。

☆　検証結果

３－４－１．施策の方向性　循環型社会の形成に向けた意識の醸成

【施策の方向性】本文	広報やＳＮＳ、出前講座や講演会、施設見学会等を通じて、ごみの分別や減量化など循環型社会の形成に向けた市民の意識醸成を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	出前講座や生ごみたい肥化講習会、小学生ごみ減量化推進作品コンクール、ごみ減量・リサイクル通信等の発行、ごみ処理施設見学会などを行い、継続的にごみの分別や減量化など循環型社会の形成に向けた市民の意識醸成に取り組んだ。
取組の成果と課題	多くの市民の参加を得た各事業を通じて、ごみの分別や減量化、リサイクルに対する理解と関心を高め、循環型社会の形成に向けた意識の醸成を図ることができた。一方で、ライフスタイルの変化や社会情勢の多様化に伴う市民ニーズを的確に把握した新規事業の検討や、情報発信や講座内容を工夫するなど、既存事業の内容や実施方法を見直を図ることで、若い世代や外国人を含む新たな層にも働きかける必要がある。

３－４－２．施策の方向性　ごみ減量化に向けた取組の推進

【施策の方向性】本文	集団回収の推進、プラスチック廃棄物の分別収集、再資源化の推進など、ごみ減量化を図ります。 更に、環境美化委員連合会等と連携し、ごみ減量等の施策を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	資源回収実施団体への報償金支給、資源回収事業協力業者への助成金支給、雑紙収集保管袋の配布、フードドライブの実施
取組の成果と課題	ごみ分別の徹底や資源回収事業に対する支援、フードドライブの実施などにより、資源物の回収・再資源化や食品ロスの削減を推進した。一方で、市民からは資源物の収集回数の増加を求める声があるため、収集・処理体制等を踏まえ、今後の収集方法や回数の見直しについて引き続き検討していく。

３－４－３．施策の方向性　リサイクルセンターの機能強化

【施策の方向性】本文	リサイクルセンターの計画的な長寿命化と適正な維持管理を行い、更なる機能強化と省エネルギー化を図り、安定的な資源化処理を行います。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	青梅市リサイクルセンター長寿命化総合計画に基づき令和５年度に青梅市リサイクルセンター基幹的設備改良工事を完了した。
取組の成果と課題	青梅市リサイクルセンター基幹的設備改良工事を完了し、主要設備の機能保全と施設の安定稼働に向けた基盤を整備した。 引き続き、設備の経年劣化や突発的な故障等への対応や、日常的な点検や予防保全を実施するとともに、計画的な点検・修繕を行い、安定的な稼働を維持していく。

３―５．施策の展開　ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりの推進

【施策が目指す姿】

－ゼロカーボンと健康増進を両立するまち－

　多くの市民や事業者、行政が再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに取り組んでいます。また、移動に徒歩や公共交通を使うことで、二酸化炭素排出を抑制しながら健康の増進が図られています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・「ゼロカーボンと健康増進」を両輪として位置づけられているが、健康に関する施策が施策の方向性 3-5-5 に記載の「うめクル」しかないことから、施策が目指す姿や、施策の方向性の修正、新たな施策の方向性を設けることも含め検討していく。

☆　検証結果

３－５－１．施策の方向性
ゼロカーボンシティの実現に向けた協働事業の展開

【施策の方向性】本文	事業者等とのゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定締結を推進するとともに、事業者および市民等と継続した協議を重ね、協働事業を展開していきます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	ゼロカーボンシティの実現に向け、建築物のＺＥＢ化、森林整備・吸収源対策、市内のエネルギー・電力需要の把握・分析、市内事業者の脱炭素経営の支援、Ｊ－クレジット制度の活用等を連携事項として、民間事業者等と連携協定を締結した。
取組の成果と課題	小中学校の校舎等のＬＥＤ化によりＪ－クレジットを創出し、令和９年度から７年間、毎年度約90トン分を販売し、約25万円の収入を得る見込みとなった。 森林整備等による吸収源対策については、事業の進め方を調査、研究する。

３－５－２．施策の方向性　再生可能エネルギーの利用促進

【施策の方向性】本文	ゼロカーボンシティの実現に向け、電気自動車や住宅への太陽光パネル導入等の支援制度などについて周知するとともに、市独自の支援制度を展開し、再生可能エネルギーの利用を促進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	東京都の支援制度に関する情報提供を行うとともに、市の住宅用省エネルギー等設備普及促進補助制度により、住宅への太陽光発電設備等の導入費用の一部を補助した。
取組の成果と課題	住宅における太陽光発電設備等の導入費用の一部を補助することで、導入に伴う経済的負担の軽減と、再生可能エネルギーの利用を促進した。 今後は、市内の導入実績と支援の費用対効果を確認し、国・東京都の制度との役割分担を踏まえて、効果的な普及促進策を検討する。

３－５－３．施策の方向性　省エネルギーの推進

【施策の方向性】本文	事業者や家庭の省エネルギー化への支援制度や消費電力の見える化など様々な情報を発信し、省エネルギー意識の醸成を図ります。また、省エネ家電、省エネ住宅の購入・改修支援、省エネ設備の整備など、エネルギー消費の少ない生活・事業の促進を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	市独自の支援制度を設け、自己所有の住宅に対して高断熱窓の設置を行った際に、その費用の一部を補助した。 また、市内在住の小学生を対象に地球温暖化やエネルギーの効率化について学び、ＬＥＤランプを作る体験しベントを実施し、省エネルギー意識の醸成を図った。
取組の成果と課題	高断熱窓の設置費用の一部を補助し、改修に伴う経済的負担軽減と断熱による省エネルギー化を促進した。 今後は、市内の導入実績と支援の費用対効果を確認し、国・東京都の制度との役割分担を踏まえて、効果的な普及促進策を検討する。

３－５－４．施策の方向性　エネルギーの地産地消

【施策の方向性】本文	国や都、事業者等と連携しながら、太陽光パネル設置を促進します。また、バイオマス発電等の導入検討や、公共施設のＺＥＢ化の推進を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	青梅商工会議所と連携して事業者向け脱炭素セミナーの開催や補助制度の情報を共有をした。 また、青梅市地域支援センターや新給食センターについてＺＥＢ認証取得に向けた整備を行った。
取組の成果と課題	青梅市地域支援センターおよび新給食センターの事務室において「NearlyＺＥＢ」の認証を取得した。 今後も、新設する公共施設でのＺＥＢ化を検討し、既存施設については、新たな技術を導入できるか情報収集を継続する。

３－５－５．施策の方向性
ゼロカーボンシティに向けたライフスタイルの実現

【施策の方向性】本文	公共交通網の確保や買い物環境の充実、魅力的な公園の整備など、歩いて暮らせる環境整備を進めます。また、自転車利用を併せて促進し、健康と脱炭素を両立するライフスタイルの実現に向けた取組を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	市内の既存バス路線の維持、確保に向けて、一部の交通事業者に対し、公共負担を行った。また、指定管理者の自主事業として市内の自転車等駐車場３か所にレンタサイクル「うめクル」を設置し、利用促進を行った。公園の整備については、公園灯を計画的にＬＥＤに交換した。
取組の成果と課題	市内のバス路線については、一部に減便や廃止がみられるものの、骨格的路線の運行本数については一定本数を維持、確保することができている。「うめクル」の利用は順調に推移している。

３－５－６．施策の方向性　ゼロカーボンシティに向けた森林の適正な整備

【施策の方向性】本文	二酸化炭素の吸収源である森林について、適正な整備の推進を図るとともに、森林の新陳代謝を促進することで、二酸化炭素吸収量の増加を図ります。また、森林環境教育等、森林の有する公益的機能に関する普及啓発を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	森林環境指導者養成講座を開講し、森林が持つ多様な公益的機能について啓発周知を担う人材育成を行った。その人材は、学校等で実施する森林環境教育講座の指導者として活動している。 森林経営管理制度における森林整備を推進した。
取組の成果と課題	情報提供者である森林環境教育の指導者を増やしていくことにより、公演等の周知啓発の機会が増え、成果を上げている。 森林経営管理制度の実質的運用を開始したが、東京都初の取組であり多岐に渡る研究が必要である。

６．基本方向　地域経済

６―１．施策の展開　基盤産業の振興と地域内企業の活性化

【施策が目指す姿】

－基盤産業が成長し、所得が向上しているまち－

　基盤産業が成長し、地域外から得られる所得が拡大するとともに労働生産性を高めることで、雇用者所得の向上につながっています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・成果をあげつつも、課題も残っていることから、施策が目指す姿や、各施策の方向性については大きな修正をせずに継続していく。

☆　検証結果

６－１－１．施策の方向性
地域未来牽引企業から地域への生産性向上等の波及支援

【施策の方向性】本文	地域未来牽引企業などの最先端企業が、地域全体でプロジェクトを展開することを支援し、地域内企業への生産性向上等に関するノウハウの横展開を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	市内には、経済産業省の推進する「ＤＸ認定」の取得する企業が多数立地しており、市が実施する先端技術活用コミュニティ強化事業において、R7年度に「DX認定企業 経営者・担当者交流会」を開催し、ノウハウの横展開を図る機会を設けた。
取組の成果と課題	市内事業者が自主的にAI等の先端技術を活用した労働生産性向上に関する勉強会を立ち上げたとの話も聞いており、ノウハウの横展開について一定の成果を得られている。一方、労働生産性向上等について、意欲を持ちながらも、担い手不足や経営体力の低下等により打って出ることができずにいる中小企業等の底上げが課題である。

６－１－２．施策の方向性　事業用地の確保と新たな産業拠点の形成

【施策の方向性】本文	成長が期待できる分野の企業の集積化を図るために、用地の確保等に努めます。また、集積化による利便性の向上を魅力に、市内外から企業を呼び込み、新たな産業拠点の形成を目指します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	令和５年８月に農業振興地域農用地区域除外、市街化区域編入および土地区画整理事業等の都市計画を決定し、令和６年４月に今井土地区画整理組合設立以降、各種工事を実施中である今井土地区画整理事業の進捗を注視するとともに、市内事業者や市内外の不動産事業者から得た市内の産業用地情報について、適宜青梅商工会議所や商業および工業振興対策審議会委員等に情報提供するなどの取組を行った。また、R6年度に青梅市企業誘致条例の改正について商業および工業振興対策審議会に諮問し、要件緩和について検討している。ほか、多摩地域投資誘致プラットフォーム「インビテーション to TAMA」に参画し、産業用地としての市の魅力を全国に発信している。
取組の成果と課題	市内において、まとまった産業用地に空きが出辛いという状況は継続しているものの、事業者等への用地情報の提供は好感を得ているものと捉えている。なお、用地については、引き続き今井土地区画整理事業の進捗を注視するとともに、総合長期計画、都市計画マスタープラン等諸計画との整合を図りながら、土地利用等に関する誘導策を検討していくことが課題である。

６－１－３．施策の方向性　新しい分野や取引先の拡大に向けた支援の充実

【施策の方向性】本文	企業間コミュニティの活動を支援することで、先端技術や市場動向を共有するとともに、地域内の相互取引の活発化を図ります。また、数多く存在する高度な加工技術を持った企業を広く紹介して、取引先の拡大を支援します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	市内には、経済産業省の推進する「ＤＸ認定」の取得企業が多数立地しており、市が実施する先端技術活用コミュニティ強化事業において、R7年度に「DX認定企業 経営者・担当者交流会」を開催するなど、ノウハウの横展開を図る機会を設けた。おうめものづくり等支援事業補助金の補助対象事業において、企業間交流を支援するメニューを備えるほか、令和７年度からはビジネスマッチングに関するメニューを追加するなど、事業者間の連携を支援している。また、市も参画する青梅線沿線地域産業クラスター協議会において域内企業のＰＲレポートを作成し、広域での企業紹介も行っている。また、青梅市末広町地区に立地する事業所同士の交流のために立ち上がった末広会にオブザーバー参加し意見交換を行うなど、企業間コミュニティの活動にも携わっている。
取組の成果と課題	市内事業者が自主的にAI等の先端技術を活用した労働生産性向上に関する勉強会を立ち上げたとの話を聞いているほか、末広会でも企業間の交流が図られるなど、企業間コミュニティの活動が根付いていると感じている。しかしながら、特定の事業所の主動によりコミュニティが成り立っている面があり、活動の継続・継承をいかに行うのかが課題であると捉えている。

６－１－４．施策の方向性　雇用機会の拡大と移住・定住の促進

【施策の方向性】本文	成長が期待できる産業の雇用機会の拡大と、美しい山と渓谷に親しむ新しい働き方によって、働く人の移住・定住を促進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・毎月の労働相談の実施や中小企業互助会の運営費および掛け金の補助、中小企業に従事している従業員への退職金掛金の補助を実施し、雇用の拡大と安定を促進している。 ・「青梅市移住・定住促進プラン」の策定し、各種補助金制度を構築、促進した。
取組の成果と課題	・補助金の申請件数の増から雇用の一助となっていると考えられるが、人材の流出については課題が残ると考えれる。 ・プランに沿った移住定住施策を開始し、補助金の認知度も高まり移住者を呼び込むことにある程度は成功していると考えられるが、今後のトレンドは移住定住だけではなく、関係人口も含めたものに広がっている感があり、様々な関わり方を増やすための制度強化も必要と考える。

・融資（※長期計画未掲載ですが、実際の取組状況等を掲載しています）

第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	中小企業の経営の改善、設備の近代化、開業等を促進し、中小企業者層の育成・振興などを目的とした融資資金の利息の一部を負担することおよび、融資資金信用保証料の補助を実施し、中小企業の振興に取り組んだ。
取組の成果と課題	上記取り組みにより、中小企業の資金面の安定を図り、健全な企業経営の一助となっている。課題としては申請手続きが煩雑であり、電子申請の達成が望まれている。

６―２．施策の展開　世界に向けた地場産業の振興

【施策が目指す姿】

－地場産業が元気なまち－

　本市において、長きにわたり事業を継続している地場産業が発展を続け、世界に知られるブランドとなっています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・6-2-1 から 6-2-3 の全ての施策の方向性において、取組の内容がすべて「おうめものづくり等支援事業補助金」による内容であることから、施策の方向性の統合や他の施策の展開との統合を検討していく。

☆　検証結果

６－２－１．施策の方向性　稼ぐ力の向上の推進

【施策の方向性】本文	ブランド力の強化による付加価値の向上など「稼ぐ力」を高めるための取組を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	おうめものづくり等支援事業補助金の「製品・新技術開発支援」、「産業財産・認証出願支援」、「販売促進支援」等の事業区分において、新製品の開発、特許等の出願、展示会への出展等の事業について支援し、ブランド力の強化等の「稼ぐ力」向上に取り組んでいる。
取組の成果と課題	上記の取組により、新製品の開発や特許・商標等の登録など、企業等が独自性を打ち出すための支援が行えていると捉えている。一方で、当該支援を活用しているのは一部の事業者のみであり、引き続き支援制度の周知に努め、多くの事業者に活用していただくことが課題である。

６－２－２．施策の方向性　販路拡大支援

【施策の方向性】本文	企業が魅力ある商品等の情報発信を行う取組に支援を行い、事業拡大を支援します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	おうめものづくり等支援事業補助金の「産業財産・認証出願支援」、「販売促進支援」等の事業区分において、特許等の出願、展示会への出展や自社ホームページのリニューアル等の事業について支援し、事業拡大を支援している。
取組の成果と課題	上記の取組により、特許・商標等の登録などのブランディングや、企業等が情報発信を行うための支援が行えていると捉えている。一方で、当該支援を活用しているのは一部の事業者のみであり、引き続き支援制度の周知に努め、多くの事業者に活用していただくことが課題である。

６－２－３．施策の方向性　海外販路の開拓や顧客セグメントの拡大

【施策の方向性】本文	企業や青梅商工会議所と連携し、海外への輸出販路の確保や新たな地域への輸出を図ります。また、業務用から家庭用、家庭用から業務用のように新しい顧客セグメントへの拡大を支援します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	おうめものづくり等支援事業補助金により、「特許、実用新案、意匠、商標等の登録出願および国際認証や海外進出に伴う国外の規格への出願等にかかる費用」や「自社製品を国内外で開催される見本市に出展し、または商談会に出席する費用」について補助している。
取組の成果と課題	意欲をもって挑戦している事業者については、国際特許を取得するなど海外販路の拡大を図っている。一方で、意欲を持ちながらも、担い手不足や経営体力の低下等により打って出ることができずにいる中小企業等の経営課題の把握に努め、経営者の実情やニーズに応じた課題解決策の充実を図り、事業拡大へと繋げていくことが課題である。

６―３．施策の展開　商業の活性化による地域内消費の向上

【施策が目指す姿】

－魅力的な個店があり、買い物が楽しいまち－

　市内でまち歩きをしながら魅力的な個店をめぐることで、日々の買い物が楽しく、彩のある生活が送れます。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・施策の方向性 6-3-1 と 6-3-2 の内容、また 6-3-4 と 6-3-5 の内容が近いことから、施策の方向性の統合を検討していく。

☆　検証結果

６－３－１．施策の方向性　魅力ある個店の創出

【施策の方向性】本文	民間との連携により、既存店舗の付加価値を向上させ、魅力ある個店とすることを支援します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	一般社団法人こーよ青梅のマルシェ事業を軸としたイベント事業活動を通じて、様々な取り組みの輪が広がり、まちの賑わいの創出を継続的に実施し、魅力的な店舗を浸透させた。
取組の成果と課題	マルシェへの参加店舗の増や参加者の増の成果が目に見える形で現れ、出店した店舗の知名度や魅力が向上した。今後店舗の付加価値を向上させるため新規事業の実施が課題となっている。

６－３－２．施策の方向性　魅力的な個店の出店支援

【施策の方向性】本文	空き店舗が目立つ青梅駅周辺等の市内各地において、民間活力による魅力的な個店の新規出店を促し、まちの賑わいを創出していきます。また、買い物の利便性を高める出店場所の選定や、空き店舗活用等について支援を行います。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	アキテンポ不動産などの事業を軸とした活動を通じて、商店街に魅力的な店舗を出展させる支援をする一般社団法人こーよ青梅に補助金を交付し、商店街への新規出店の促進を図った。
取組の成果と課題	アキテンポ不動産などの事業を軸とした活動を通じて、商店街の店舗を増やし消費拡大を図った。今後課題として空き店舗の情報収集と物件の把握が課題となる。

６－３－３．施策の方向性　地域内消費の拡大支援

【施策の方向性】本文	歩いて行ける買い物環境の整備を推進し、地域内消費の拡大を支援します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	アキテンポ不動産などの事業を軸とした活動を通じて、商店街の店舗増を支援をする一般社団法人こーよ青梅に補助金を交付し、買い物環境の整備をした。
取組の成果と課題	アキテンポ不動産などの事業を軸とした活動を通じて、商店街の店舗を増やした。今後課題としては空き店舗の情報収集と物件の把握が課題となる。

６－３－４．施策の方向性　ネット注文・配達サービスや移動販売の整備

【施策の方向性】本文	ＩＣＴを活用し、市内の店舗によるネット注文からの即時配達サービスの実現を支援します。また、モビリティサービス等による移動販売の展開を支援します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	移動販売について、事業者と協議し実施に向けた協議をした。ネット注文においては観光協会の働きかけで、ネット注文可能な店舗を観光協会のHPに掲載した。
取組の成果と課題	ネット注文においては観光協会の働きかけで、ネット注文可能な店舗を観光協会のHPに掲載された。今後のネット注文可能店舗増については、事業者の高齢化もあり導入のサポートが課題となる。移動販売について、開始に向けて協議が整いつつあったが、開始には至っていない。今後開始に向けた問題解決が課題となる。

６－３－５．施策の方向性　魅力ある個店による地域外所得の獲得

【施策の方向性】本文	ネットショッピング等の活用により、魅力ある個店の販売チャネルを広げることで、地域外からの所得獲得を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	商工会議所が実施している「うらがギフト」（ギフトカタログ）による販売方法の拡大や、観光協会HPに通販可能な店舗の記載がなされた。
取組の成果と課題	ネット等による販路の拡大の一歩となったが、実施店舗が少ないことが課題となっている。

６－３－６．施策の方向性　商店街活性化支援

【施策の方向性】本文	各商店街の立地環境や個性・特性を生かしながら、実施するイベントや地域活動の取組を支援します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	市内商店街、市内商工業団体および学校法人に対し、商工業の振興や活性化を図ることを目的として、市内で実施する事業に対し補助金を交付した。
取組の成果と課題	各商店街が自主的に実施する事業として、毎年、見直しを行いながら開催しており、地域の賑わいの創出に貢献している。また、人口減少や大型店および市外への買い物客の流出などが課題となっている。

・まちづくり団体への支援

（※長期計画未掲載ですが、実際の取組状況等を掲載しています）

第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	まちつくり青梅が行っていた事業をが引き継ぎ、更なるまちの賑わいを創出し、市内全域での実現に向けての公共性の高い活動ををしている一般社団法人こーよ青梅に補助金を交付し活動を支援した。
取組の成果と課題	まちづくりに関するイベントを各種実施し、回を重ねるごとに参加人数が増えており、まちの賑わいを創出している。またアキテンポ事業による空き店舗解消に取組み商店街の環境整備に寄与している。今後の課題としては、新規事業の創出が課題となると考えている。

６―４．施策の展開　スタートアップの支援と円滑な事業承継の実現

【施策が目指す姿】

－起業家を支え、イノベーションが起こるまち－

　新たに、ものづくり等の起業にチャレンジする人たちが集まり、その中からユニコーン企業が生まれています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・施策の方向性 6-4-3 の本文について、表現の追加を検討していく。

☆　検証結果

６－４－１．施策の方向性　スタートアップエコシステムの確立

【施策の方向性】本文	シードアクセラレーター等と連携し、ものづくり関連の起業を目指すスタートアップに対し、アイデアの試行を行える場を提供するとともに、選抜されたアイデアを起業に導くための支援を集中的に行います。また、高度な加工技術をもつ市内の部品産業との連携を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	現状、シードアクセラレーター等と連携したものづくり関連スタートアップに対する支援および市内部品産業との連携は行えていないものの、「おうめ創業支援センターBegin!」を中心に、創業後の創業者のフォローアップを行っている。また、令和７年度からは、おうめものづくり等支援事業補助金の補助対象事業にビジネスマッチングに関するメニューを追加するなど、事業者間の連携を支援している。
取組の成果と課題	スタートアップエコシステムは、スタートアップを中心に多様な主体が連携した経済の循環システムであるが、現状、青梅市における創業者は小売・サービス業等の個人事業主が中心である。ものづくり関連スタートアップに起業の地として選んでもらう、または誘致により事業を営む地として選んでもらうためには、地域の魅力の更なる向上および発信が課題である。

６－４－２．施策の方向性　創業者支援

【施策の方向性】本文	おうめ創業支援センターを中心に、市内で創業する創業者のサポートを行うとともに、創業場所の物件情報の提供や店舗の改修費用等の支援を行います。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	市では「創業支援等事業計画」を策定し国の認定を受けており、特定創業支援等事業にかかる証明書の交付や、青梅市スタートアップ創業者支援事業補助金（R5年度）、青梅市創業者応援事業補助金（R6、R7年度）、青梅市空き店舗活用事業補助金（R5～R7年度）などの創業者向けの補助金の交付を行っている。また、平成26年度に市、青梅商工会議所、青梅信用金庫の３者で締結した「産業競争力強化法にもとづく青梅市創業支援事業に関する連携協定」にもとづき創業支援に取り組んでおり、青梅商工会議所では、創業者向けのワンストップ相談窓口などを備える「おうめ創業支援センターBegin!」の運営や、経営・財務・人材育成・販路開拓等の創業者に必要なスキルの習得を支援するための「創業スクール」の開催を行っている。
取組の成果と課題	おうめ創業支援センターを中心とした創業者の支援により、創業者数は堅調に推移していたものの、R7年度は創業者数が落ち込んだことから、今後の推移を確認し、必要に応じた対策を検討することが課題である。

６－４－３．施策の方向性　地域内での円滑な事業承継の実現

【施策の方向性】本文	地域内における事業承継の斡旋を行うほか、事業承継後の引き受け手側の経営支援を行います。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	市で直接的な事業承継支援は行っていないものの、青梅商工会議所では経営相談の一環として事業承継のサポートを行っているほか、市に直接相談があった場合は、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関をご案内する体制を整えている。
取組の成果と課題	現状、市に直接事業承継に関する問い合わせが入ったことはないが、2023年3月の日本政策金融公庫総合研究所の調査によると、中小企業のうち後継者が決定している企業は10.5%、廃業を予定している企業は57.4%との結果もあり、引き続き事業承継について、関係機関および専門支援機関等との連携により、情報を発信していくことが課題である。

６―５．施策の展開　稼げる農林業の推進

【施策が目指す姿】

－青梅ならではの農と森林があるまち－

　生業として魅力ある農林業が営まれるとともに、青梅の農林産物を身近に感じることができ、土と緑が地域に潤いを与え、人々に親しまれています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・施策の方向性 6-5-3 に獣害について掲載しているが、獣害対策については目下の状況を踏まえ、新たな施策の方向性を設けることを検討していく。

☆　検証結果

６－５－１．施策の方向性　競争力の高い農産物生産の推進

【施策の方向性】本文	関係機関と連携した新技術の活用や青梅ならではの農産物のブランド化等により、生産性および付加価値を向上させることで、競争力の高い農産物生産を推進します。また、農産物の地産地消を推進するとともに、ＩＣＴを活用した販路拡大の取組を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・農業者の所得を増やすため、商品の加工・販売等、農産物の付加価値を高める６次産業化を支援している。 ・西東京農協との包括協定にもとづいた農産物直売会を実施した。 ・給食センターとの連携を強化し、地元農産物の地産地消の推進をしている。
取組の成果と課題	・令和６年に６次産業化支援事業補助金の活用がされ農産物の付加価値が高められたが、相談件数は少ない。 ・地元農産物（新規就農者および農協組合員農業者）の直売会を月２回に開催数を増やし、市民が新鮮な市内農産物を直接手に取り購入する機会を継続的に創出した。 ・給食センター、地元農業者および市と定期的な話し合いの場を持ち、給食に使用される地元農産物を増やし地産地消を推進した。

６－５－２．施策の方向性　農業生産力の向上

【施策の方向性】 本文	認定農業者等の経営力強化を図るため、国や東京都と連携し、農業生産の基盤となる機械の導入や、生産施設の整備等に対し支援を行います。また、農業委員会と連携し、農地の集積を進め生産性の向上に向けた支援を行います。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・認定農業者等の経営力の強化を図るため、市内農業者の生産設備の拡大や労働環境の改善など、国や都と連携し補助事業の活用について周知をするとともに、申請手続きや事業工程の確認などについて支援を行っている。 ・地域計画にもとづき、農業委員会と連携をはかり認定農業者等の今後の担い手に農地の集約化を進めている。
取組の成果と課題	・年度当初に認定農業者等の対象に個別で補助事業の案内を行い、制度利用の促進を図るとともに、主に東京都と申請者の間に入り、申請者の計画のブラッシュアップや実現可能な行程管理について支援を行い、予定どおり補助金が交付されている。 課題については、申請書作成補助や東京都との調整に非常に時間と労力が必要となるため、各年度において支援する補助計画に上限がある。 ・農地中間管理事業の活用を進め、遊休農地等の賃貸借契約を年々増加させることができている。課題としては、農地中間管理事業により貸借している農地より、高齢化等により遊休農地等になる農地の方が多く、全体としては遊休農地等が増えている。

６－５－３．施策の方向性　農業の担い手の確保

【施策の方向性】 本文	農協等の関係機関と連携し、新規就農希望者のほか、農業後継者、女性農業者および定年後に就農を希望する高齢農業者などに加え、農業法人も含めた多様な担い手の確保を図ります。また、生産の基本となる農地等の保全のほか、獣害による農作物被害対策など、担い手の営農環境を整備します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・新規就農者の青年等就農計画、認定農業者の農業経営改善計画の作成支援を行っている。 ・農業後継者については、農協青壮年部へ補助金を交付している。 ・定年後に就農を希望する高齢者等については、市民農園等をご案内し農業に触れる機会の提供、就農への意欲醸成に努めている。 ・農作物被害対策業務を青梅猟友会へ委託し、有害鳥獣の出没情報や被害報告にもとづいて頻繁に有害鳥獣が出没する農地のパトロールや追い払いを実施することで、農作物被害の軽減に努めている。
取組の成果と課題	・新規就農者が増加していること、新規就農者から認定農業者への移行率が高いことから、一定の成果があったと評価しています。 ・農業者からの情報提供にもとづき、罠の設置や巻き刈り、現場パトロールを実施して、有害鳥獣の捕獲に一定の成果があったが、獣害の報告は増加傾向にある。

６－５－４．施策の方向性　木材の地産地消

【施策の方向性】 本文	森林の適正管理の拡大や、公共事業および青梅産材の新たな活用を支援するなど、木材の積極的活用を行うことで、木材の地産地消と稼げる林業に向けた取組を進めます。また、森林の新陳代謝を促進することで、二酸化炭素吸収量の増加を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	搬出困難地における森林整備事業を実施し、ナラ枯れ危険木伐採費用補助金を交付した。 森の担い手講座の実施により、森林に対する興味関心を深めた。 青梅産多摩産材を活用し、PRグッズの作成した。
取組の成果と課題	搬出困難等の理由により未整備かつ放置された人工林（スギ・ヒノキ）の整備を行い、山地災害を未然に防ぐ。ナラ枯れの伐採を促進させ、他者の生命や財産への被害を減少させる。森林への興味関心を持ち林業従事者の人手不足解消や山林を管理することへの意欲を高める。 どれも市民の方の意欲が必要不可欠であるので、その点が課題である。

６－５－５．施策の方向性　他産業との連携による高付加価値化

【施策の方向性】本文	農林業者と商工業者および観光事業者等との連携により、地場農林産物の利用拡大を推進するとともに、６次産業化を支援し、高付加価値の新商品開発や新サービスの提供を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	「第三次青梅市農業振興計画」にもとづき、新規就農者との面談時に提案するなど、新規認定就農者を中心に、「６次産業化補助金」の周知に務めた
取組の成果と課題	令和６年度に、１件「６次産業化補助金」の活用がされ、自身の農産物を活用した新メニュー開発がされ農産物の付加価値が高められたが、実績件数としてはあまり多くはなかった。また、相談件数もあまり伸びなかった。

・フィッシング振興の支援

（※長期計画未掲載ですが、実際の取組状況等を掲載しています）

第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	令和５年度に体験漁業等イベントを開催し、初心者向けルアーフィッシングスクールを行った。また、令和６年度に奥多摩川の歴史・釣りのルール・生態などを紹介するパンフレットを作成し、令和７年度と令和８年度には奥多摩フィッシングセンター内の釣り堀池排水設備改修工事を実施した。
取組の成果と課題	奥多摩フィッシングセンター内の来場者数が増加した。 施設内で老朽化が進んでいる場所があるため、来場者が安心安全に利用できるよう、引き続き改修工事を行っていく必要がある。また、定期的にイベント等を行い来場者数が減少しないよう継続する必要がある。

６―６．施策の展開　美しい山と渓谷を収益につなげる観光の推進

【施策が目指す姿】

－住む人も来る人も青梅の魅力を体感できるまち－

　世界水準の持続可能な観光地づくりが進められ、青梅市内外の人たちが四季を通じて青梅の魅力に親しみ、これらが地域経済の好循環につながっています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・成果をあげつつも、課題も残っていることから、施策が目指す姿や、各施策の方向性については大きな修正をせずに継続していく。

☆　検証結果

６－６－１．施策の方向性　持続可能な観光地づくりの推進

【施策の方向性】本文	何度も訪れたくなる観光地として、世界にもプロモーションできるように、様々な関係団体等と連携し、市民や事業者への啓発、適切な情報提供による気運醸成、自然や文化等の観光資源の適切な保全・活用、環境負荷の低減などに取り組み、持続可能な観光地づくりを推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	R5年度　JSTS-Dロゴマークの取得・おうめ観光戦略の策定 R6年度　懇談会の実施 R7年度　懇談会の実施・TOKYOサステナブルツーリズム構築事業の実施・御岳交流センターのLED化・青梅丘陵ハイキングコースの枯損木伐採 R8年度　懇談会の実施・TOKYOサステナブルツーリズム構築事業の実施
取組の成果と課題	官民連携による推進体制の構築を図り、持続可能な観光を推進するための基礎整備を行っているが、観光消費額の拡大につながっていない。

６－６－２．施策の方向性　インバウンド対応の推進

【施策の方向性】本文	多言語や、多様な価値観および文化への対応など、外国人観光客が気軽に訪れ、安心して楽しむことができる受入体制の充実を図るとともに、国外の意欲旺盛な旅行者に向けて、市ならではの観光や文化情報を発信し来訪機会の拡大を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	R5年度　おうめ観光戦略の策定 R6年度　オープンローミング設備の設置・多言語化した情報発信 R7年度　人流データを使った動向把握・多言語化した情報発信 R8年度　多言語化した情報発信
取組の成果と課題	インバウンドの受入環境の整備は徐々に進めているが、十分でない。

６－６－３．施策の方向性
市民、事業者と一体となったプロモーションの展開

【施策の方向性】 本文	市民が青梅を楽しめる、市民のための観光を実現することで、郷土愛の醸成を図り、市民による「青梅の楽しさ」の情報発信の拡大を図ります。 また、事業者と協力した一体的なプロモーションを展開しつつ、ＩＣＴを活用した観光情報の充実を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	R5年度 おうめ観光戦略の策定・東京アドベンチャープロモーション事業の実施 R6年度　東京アドベンチャープロモーション事業の実施 R7年度　東京アドベンチャープロモーション事業の実施・OmeBluePR大使の任命・OmeBluePR隊の発足 R8年度　東京アドベンチャープロモーション事業の実施・OmeBluePR大使の任命・OmeBluePR隊の推進
取組の成果と課題	市民参加型の情報発信を推進するとともに、青梅・奥多摩が一体となったプロモーションを展開した。今後、情報発信の担い手を拡大することや、行政区域を超えたプロモーションをどのような仕組みで自走化していくかが課題である。

６－６－４．施策の方向性　観光資源の高付加価値化による収益力の向上

【施策の方向性】 本文	美しい山や渓谷を満喫するアクティビティなどの体験、古民家等を活用した宿泊施設など観光資源の高付加価値化や、宿泊型観光の増加など滞在時間の延長による収益力の向上を目指します。 また、地元の食材等を用いた飲食や地域産材を活用した土産品で所得の地域内循環を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	R5年度 おうめ観光戦略の策定 R6年度　おうめ観光戦略の基本戦略にもとづく実施計画の作成 R7年度　群青文学の実施・妖怪イベントの実施 R8年度　群青紀行の実施・江戸文化財の磨き上げ事業の実施
取組の成果と課題	地域プロモーション「OmeBlue」を生かしたブランド展開や新たな観光資源の発掘により、新たな魅力の発信に取り組んできた。観光資源の磨き上げや地域事業者への経済効果の波及が課題である。

８．基本方向　行政経営・行政サービス

８―１．施策の展開　自治体ＤＸ・情報化の推進

【施策が目指す姿】

－いつでもどこでも、手続ができるまち－

　デジタル技術、データ等の活用により、業務改革が行われ効率的な事務事業の推進と併せ、いつでもどこでも、手続可能な環境が整備されています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・施策の方向性 8-1-4 について、一定の目的を達したため、削除を検討する。8-1-6 について、目下の状況を踏まえた対応の強化を検討する。その他、施策が目指す姿や、その他の施策の方向性については大きな修正せずに継続していく。

☆　検証結果

８－１－１．施策の方向性　マイナンバーカードの利活用

【施策の方向性】本文	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、その意義や利便性をより啓発し、普及促進を図るとともに、マイナンバーカードを活用した取組を進めます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	マイナアシストや個人および企業への出張による申請支援の実施、休日での窓口の開設並びに特設会場でのカード交付など、申請支援・交付推進を図った。 マイナンバーカードを活用した取り組みとして、証明書コンビニ交付の利用率向上に向けた周知を実施した。
取組の成果と課題	マイナンバーカードの申請支援・交付推進を図った結果、令和７年度の保有率が82.5%であった。今後も保有率を継続していく必要がある。 令和７年度の証明書コンビニ交付の利用状況は44,810件、36.7%であったことから、増加傾向ではあるが、更なる利用率向上に向けた対策が必要である。

８－１－２．施策の方向性　行政手続のオンライン化

【施策の方向性】本文	ＩＣＴを活用したオンライン化やワンストップ化を進め、行政手続における市民の利便性向上を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	行政手続きのデジタル化により、市民が時間や場所を選ばず、必要な情報を得たり、問合せや手続きができるような環境整備を進める。
取組の成果と課題	オンライン化実施率（オンライン化が可能な手続き数を分母とし、このうちオンライン化済の手続き数を分子として算出した割合）が88.1%に上昇した。今後実施する窓口受付時間の短縮も見据え、早期に100%を達成する必要がある。

８－１－３．施策の方向性　ＡＩ・ＲＰＡの利用促進と新たな働き方の推進

【施策の方向性】本文	ＡＩやＲＰＡの活用により事務の自動化を進めるとともに、ＩＣＴを活用したオンライン会議の導入や職員のテレワーク、職場のフリーアドレス化を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	ＡＩ－ＯＣＲやＲＰＡを導入し、複数の部署における事務の効率化を実現した。さらに、市ホームページ検索ＡＩチャットボットを開発・公開し、簡易な市民からの問い合わせに自動で対応することで、職員の負担軽減にも寄与した。
取組の成果と課題	ＡＩ－ＯＣＲやＲＰＡの導入部署においては利用が定着し、活用する業務領域を拡大しつつある。導入効果を検証し、更なる利活用を推進する。

８－１－４．施策の方向性　情報システムの標準化・共通化の推進

【施策の方向性】本文	国が進める基幹系業務システムの標準化・共通化に伴い、業務プロセスの見直しや業務改革（ＢＰＲ）を進めます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	基幹系業務システムの標準化・共通化は、令和７年度中にほぼ達成した。
取組の成果と課題	基幹系業務システムの標準化・共通化は、令和７年度中にほぼ達成したが、システム内部のカスタマイズ部分が「一部経過措置機能」として残っているため、完全な標準化に向け、引き続き、管理・監督していく。

８－１－５．施策の方向性　行政データの活用

【施策の方向性】本文	統合型ＧＩＳ等、市が保有するデータをオープンデータ化し、官民協働による活用を推進します。 また、行政データを活用、分析し、データにもとづく効果的な施策展開につなげます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	オープンデータの公開件数について、令和５年度当初の９件から４２件に拡充するとともに、東京都オープンデータカタログサイトを通じて周知をおこなった。
取組の成果と課題	オープンデータの公開は、社会全体の知識向上や公共政策の透明性の確保などに寄与することから、引き続き取り組む。

８－１－６．施策の方向性　情報セキュリティ対策の強化

【施策の方向性】本文	ウイルス対策や情報漏洩・紛失の防止等、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	国のガイドラインにそって、適宜、青梅市情報セキュリティポリシーを改定するとともに、ポリシーにもとづく各種対策等を実施し、ネットワークや各種システムの安全性を確保している。また、情報セキュリティ研修を毎年全職員対象に実施し、情報セキュリティ意識の向上に取り組むなど、様々な角度から対策を実施している。
取組の成果と課題	日常の業務においてシステムを安全に利用できる環境が維持できている。一方、AIの急激な進展によりAIの悪用によるサイバー攻撃が増えていることから、常に最新の対策を維持することが必要であり、内容も高度な知識と即時の判断が求められるなど、専門知識を持つIT人材の育成が急務である。

８－１－７．施策の方向性　デジタルデバイド（情報格差）の解消

【施策の方向性】本文	誰もがＤＸ・情報化の恩恵を受けることができるよう、高齢者等をはじめ、パソコンやスマートフォン等の利用方法を学ぶ機会の充実や障がい者の情報アクセシビリティの向上を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	令和５年度から高齢者向けスマートフォン・パソコン教室を実施し、３か年間で３２９人の参加者を得た。また、令和８年７月にパソコンボランティア青梅との協働事業として、「視覚しょうがい者のためのスマホ・パソコン教室」を実施した。
取組の成果と課題	デジタル化の進展は、市民生活を豊かなものへと変革するものの、これらの恩恵を得ることができない「デジタルデバイド」の解消は、「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現において不可欠となっている。デジタルデバイド対策を行うことで、情報通信機器を操作できる高齢者が増え、自ら知りたい情報などを得ることが可能となることから、引き続き取り組む。

８―２．施策の展開　質の高い行政サービスの提供

【施策が目指す姿】

－行政サービスが充実し、市民にとって身近なまち－

　社会環境やニーズの変化に柔軟に対応し、市民一人ひとりに寄り添った行政サービスが提供されています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・成果をあげつつも、課題も残っていることから、施策が目指す姿や、各施策の方向性については大きな修正をせずに継続していく。

☆　検証結果

８－２－１．施策の方向性　窓口サービスの充実

【施策の方向性】本文	申請書類のペーパーレス化により、申請書作成の負担を軽減し「書かない窓口」を実現します。また、窓口予約制の導入や、複数の届出・手続に係る同一書類の再提出の省略化を図るなど、混雑の解消や待ち時間短縮による「待たない窓口」を実現します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	来庁者の申請書類作成の負担を軽減し、かつ、職員の確認作業の負担を軽減するため、かんたん窓口システムおよび申請書自動作成システムを導入した。
取組の成果と課題	書かない窓口については、来庁者の事務負担の軽減と職員の申請書類確認稼業時間の短縮をすることができた。 待たない窓口の実現については、一部の手続きで予約制を導入したが、混雑解消や待ち時間の短縮までにはいたっていない。

８－２－２．施策の方向性　組織体制の強化と人材の確保・育成

【施策の方向性】本文	多様化する市民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応できるよう、組織を見直し、多様な経験を持つ職員の採用や人材の育成、職員の意識改革を推進します。また、専門性を持つ職員の確保・育成にも取り組みます。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・職層別研修や職場研修など各種職員研修を実施した。 ・育児・介護休暇制度の充実により、より働きやすい職場環境を整備した。 ・職員の確保・育成・定着をより一層推進するため、職員課に人財確保育成係を設置した。 ・職員採用試験における受験資格要件を拡充した。 ・アルムナイ採用の導入に向けた検討した。 ・各部へのヒアリングにより、必要に応じた組織改正を行った。 ・内部統制における「自己点検チェックリスト」「１課１リスク評価」などの取組を実施した。
取組の成果と課題	採用試験の受験資格要件や採用広報の充実を図り、より多くの受験者数を確保することができた。 一方で、若年層職員の離職者が増加しており、給与・休暇制度の充実や組織体制の強化に努め、誰もが働きたい・働き続けたいと思える職場づくりを推進する必要がある。 組織については、必要最小限の改正を行った。組織が存在しても職員が確保されないといったこともあり、そのあり方としても課題がある。 「１課１リスク評価」等で各課の業務の中にあるリスクを洗い出し等ができたが、一方で今後も職員の理解を内部統制の推進が必要と考える。

８－２－３．施策の方向性　広域行政の推進

【施策の方向性】本文	西多摩地域広域行政圏協議会や、他の自治体等と広域的な視点による連携を図りながら、共通する課題に取り組み、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	西多摩地域広域行政圏協議会においては、地域包括ケアシステム連携事業、西多摩地域魅力発信ＰＲ事業等、継続して共同事業に取り組んでいる。また、令和７年度は新たに令和８～１２年度までの「西多摩地域広域行政圏計画」を策定し、課題に対する取組を定めた。 その他、業務核都市、３市１町行政事務連絡会などで行政運営に関する意見交換や情報共有を行った。
取組の成果と課題	西多摩地域広域行政圏については、各課において共同事業を実施し、事務局会議各部会においても定期的に行っている。その中でJR青梅線・五日市線・八高線をはじめとした公共交通機関の利便性向上・人口減少局面にあっての多摩地域内の最も高い高齢化率といった課題の解消には継続的な取組みが必要である。

８―３．施策の展開　より伝わる情報発信と開かれた市政の推進

【施策が目指す姿】

－多くの人が市政に関心を持ち、意見を表明できるまち－

様々な情報発信ツールを活用し、市民に必要な市政情報がわかりやすく、迅速に伝わり、より開かれた市政によって、多くの市民が市政に関心を持ち、市民の意見がまちづくりに生かされています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・成果をあげつつも、課題も残っていることから、施策が目指す姿や、各施策の方向性については大きな修正をせずに継続していく。

☆　検証結果

８－３－１．施策の方向性　伝わる情報発信と市政参加の推進

【施策の方向性】本文	デジタル化の進展を踏まえ、市民に必要な情報が伝わり、また、伝えたい相手に合わせた情報発信となるよう効果的な情報発信を行います。 また、市民意見の聴取では、新たにＩＣＴを活用するなど、誰もが参加しやすい環境を整備します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・ホームページのデザインリニューアルによる情報発信の充実と利便性の向上した。 ・全庁的な情報発信力向上を目的に職員を対象とした伝わる動画作成・編集研修の実施した。 ・インスタグラムを活用した写真・動画による情報発信の開始した。 ・第31回市政総合世論調査を実施（郵送およびＷｅｂによる回答）した。 ・市長への手紙や市民の声等により市民意見を聴取した。
取組の成果と課題	・スマートフォンに対応したデザインへの変更、トップページからの情報の到達のしやすさを改善した一方、運用ルールの浸透や継続的な運用支援に課題がある。 ・職員の動画作成スキルの向上を図った一方、習得したスキルの定着と活用促進が課題である。 ・新たな情報発信手段を確立した一方、フォロワーの獲得や発信効果の検証が課題である。 ・市政総合世論調査では、対象者2,500人のうち1,309人、回答率は52.4%となった。うちWebでの回答は514人で、約４割を占めており、ＩＣＴの活用により市民が意見を寄せやすい環境の整備が進んだ。 ・市長への手紙や市民の声等の広聴活動により、市政に対する意見を直接聴取し、市民ニーズの把握につなげた。 ・聴取した意見や調査結果が、市政運営やまちづくりにどのように生かされているのか、分かりにくいことが課題である。

８－３－２．施策の方向性　こども・若者の意見表明・提案機会の充実

【施策の方向性】 本文	次代の本市を担うこども・若者の意見をまちづくりに反映させるため、ＩＣＴを活用し、こども・若者との意見交換の機会や提案機会の充実など、参加しやすい仕組みを構築します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	令和3年から小中学生に対してはWEB会議用のツールを活用したオンライン交流会、令和5年からは高校生交流会を開催し、市政に対する若年層からの意見を伺ってきている。 令和8年度組織改正により「こども若者に関すること」を事務分掌に追加、こども施策推進係に名称変更し「（仮称）青梅市こども基本条例」の制定について、こども会議・若者会議を開催し、意見を聞きながら取り組んでいる。
取組の成果と課題	様々な意見聴取の機会を増やしていくことにより、こども・若者からの意見を多くいただけるようになった。ゆ～すはぶ東青梅等、高校生意見交換の中で出た意見を実現した取組がある一方、多くいただいた意見を反映しきれていない現状もある。

８－３－３．施策の方向性　積極的なシティプロモーションの推進

【施策の方向性】 本文	美しい山と渓谷、力強い基盤産業、心豊かな暮らしや子育て環境など、本市の魅力をより多くの人に伝えることができる効果的なシティプロモーションを積極的に推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・転入者おもてなしクーポン券配布した。 ・青梅の子育て・暮らし体験事業の開始した。 ・青梅の子育て・暮らし体験事業のふるさと納税制度の導入した。
取組の成果と課題	転入者へ市内施設利用券等を贈呈し活用してもらうことで市内の魅力を知ってもらう事が出来た。子育て暮らし体験事業は満足度が高い中、海外からの利用者が多くなる傾向にあり国内利用者のすみ分けが必要であることと、今後全国で同様の事業が増える予測から他自治体との差別化を図る必要がある。

８－３－４．施策の方向性　多言語化への対応

【施策の方向性】 本文	世界に向けた発信や市内在住の外国人向けに、各種広報・広聴活動における多言語化への対応を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	・市ホームページを活用し、外国人にも行政情報が伝わるよう多言語（６か国語）による情報提供に取り組んだ。
取組の成果と課題	・多言語による情報提供を通じて、日本語での情報収集が難しい外国人にも行政情報を届けるための環境整備を進めた。 ・多言語での情報発信に加え、外国人が必要な情報を容易に入手し、その内容を理解できるよう、情報の内容や発信方法の工夫が必要である。

８－３－５．施策の方向性　開かれた市政の推進

【施策の方向性】 本文	市政運営の適正な情報公開により、公正で開かれた市政の推進を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	青梅市情報公開条例の規定にもとづき、公文書公開請求に対応した。また、令和８年１０月に条例改正を行い、電磁的記録による公文書の公開を開始した。
取組の成果と課題	適正な情報公開制度の運用により、公正で開かれた市政の推進を図ることができた。

８―４．施策の展開　健全で安定的な財政運営

【施策が目指す姿】

－安定した財政運営ができるまち－

　地域の賑わいと活力により安定的な自主財源が確保され、効率的・効果的な事業展開と戦略的な財政運営がなされており、健全で持続可能なまちづくりが行われています。

～～検証を踏まえた改定の方向性～～

・成果をあげつつも、課題も残っていることから、施策が目指す姿や、各施策の方向性については大きな修正をせずに継続していく。

☆　検証結果

８－４－１．施策の方向性　安定的な財政基盤の確立

【施策の方向性】 本文	地域経済の好循環による税収増を図るほか、新たな自主財源の発掘や収納率の向上等に取り組むとともに、国・都の補助金を有効活用するなど、安定した財政基盤を確立します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	更なる自主財源の発掘として、公共施設ネーミングライツ事業を実施した他、ふるさと納税・企業版ふるさと納税推進のためポータルサイト事業者、返礼品事業者を追加した。また、令和７年度には、青梅市における受益者負担と公費負担のあり方に関する指針を改定し、令和８年度に市民センター、スポーツ施設等の使用料改定に係る条例を改正した。 市の基幹財源である税収を確保すべく、申告の慫慂や調査によって納税義務者または課税客体を的確に把握し、適正に賦課事務を行った。また、税制改正で提示された地方税務手続のデジタル化を推進すべく、各手続への電子申請システムの導入や関係システムの更新等を行った。 国民健康保険事業について、都からの交付金の確保のため、保険者努力支援にかかる点数獲得を意識した事業の見直しや、新たな交付金を受けられるよう、青梅市国保の状況分析および資料作成に取り組んだ。 収納率の向上対策として、地方税統一QRコードを活用した納付およびペイジー口座振替受付サービスを導入した。 市債について交付税措置がある地方債を活用するとともに、借入にあたっては、据置き期間を最小限で設定するとともに、償還方法は、原則、元金均等償還に見直した。 基金について令和５年度より、基金ごとに個別で運用する方式から、基金全体を一括で運用する方式に変更するとともに、定期預金に加えて債券での資金運用を開始した。 中長期視点から規律ある持続可能な財政運営を行うことを目的に、10年間の財政見通しを作成し、公表した。
取組の成果と課題	市税について、電子申告・申請等にかかるサービスの提供を可能にしたことで、住民や法人による税務手続の利便性を向上させた。他部署間との情報共有や情報管理のデジタル化を目的とし、相続人調査における情報管理ツールを新たに導入し、運用を開始した。 国民健康保険事業について、状況分析を行った結果、新たな交付金対象を発見し、交付金を受けることができた。しかし、保険者努力支援にかかる点数獲得については成果が出なかったため、点数獲得のためのさらなる現状分析や見直し等が課題と捉える。 収納について、キャッシュレス納付推進による収納率向上を図った。 ・市税収納率（全体）：令和5年度97.5%、令和6年度97.4%、令和7年度97.4% ・国民健康保険税収納率（全体）：令和5年度84.4%、令和6年度82.7%、令和7年度81.4% 施設命名権料について４施設まで増加した。 ふるさと納税：令和７年度　2,114件、72,501千円 企業版ふるさと納税：令和７年度　14件、44,920千円 基金利子収入：令和５年度　4,468千円、令和６年度　48,406千円、令和７年度　119,359千円

８－４－２．施策の方向性　戦略的な財政運営の推進

【施策の方向性】 本文	費用対効果の高い事業の選択や組織体制の構築、行政評価による事務事業の見直しに加え、ＩＣＴを活用した業務効率化等により歳出抑制に取り組むほか、「青梅市行財政改革推進プラン」にもとづき、各種事務事業における将来の目標値等を設定し、進捗管理を行っていくことにより、将来を見据えた戦略的な財政運営を推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、限られた人的リソースや財源の効果的・効率的な活用を図り、行政サービスの向上や財政の健全化へ取り組む。
取組の成果と課題	「行財政改革推進プランOME」にて定量的な目標を掲げた２９の取組のうち、中間年度の目標値を全て達成した取組は９、一部達成した取組は７、達成できなかった取組は１４となった。 また、合計３７事業５６補助金等について行政評価を行い、二次評価で廃止相当とした補助金は３補助金、縮小相当とした補助金は１補助金であった。残りの５２補助金等ついては、改善すべき点がある場合には、二次評価の中で改善を促した。 そのほか、「青梅市における受益者負担と公費負担のあり方に関する指針」の一部改正に伴う施設使用料の見直しや、窓口開庁時間短縮の実施に向けた検討を行った。

８－４－３．施策の方向性　公共施設マネジメントの推進

【施策の方向性】 本文	民間の資金やノウハウを活用したＰＰＰ／ＰＦＩ手法も視野に入れつつ、老朽化した公共施設の再編を効率的かつ効果的に推進します。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	公共施設等総合管理計画の改訂を行い、国の求める内容の記載を行った。毎年延床面積等の確認を行い、情報の更新を行っている。 青梅市公共施設等総合管理計画や各施設個別計画などにもとづき、既存施設解体や新施設建設、内外装・設備機器の改修・更新等を行った。
取組の成果と課題	既存施設解体や新施設建設による公共施設の統廃合により、公共施設の延べ床面積を2.34%削減し、内外装・設備機器の改修・更新等については、計画的に既存施設の長寿命化を図っ。 公共施設の整備に当たっては、資材費・労務費が高騰する中で各計画に合せて予算を確保することが困難な部分もあった。

８－４－４．施策の方向性　モーターボート競走事業収益の確保

【施策の方向性】 本文	魅力あるレース開催やイベント、ＰＲなど効果的な売上げ向上策を展開するとともに効率的な事業運営により、収益の確保を図ります。
第７次計画策定後（Ｒ５～８）における取組	ボートレースの売上は、電話投票売上を中心に依然、好調に推移しており、収益確保に努めている。売上向上策として、ユーチューブによる動画配信などSNS等を活用したレース情報の発信に積極的に取り組むとともに、SG競走等のグレードレースの誘致に努めている。
取組の成果と課題	ボートレースの売上は、電話投票による売上を中心に好調に推移しており、安定した収益の確保につながっているものの、一方で、本場への入場者数は減少傾向にあることから、今後は新規顧客の開拓と定着化を図るとともに、来場者にとって魅力のあるレース、イベント等を開催し、さらなる利用促進につなげていくことが課題となっている。